

令和 4 年 度 定 例 会 議 案

酒 匂 川 流 域 下 水 道 事 業 連 絡 協 議 会

目 次

議 案 番 号	議 案 件 名	頁
議 案 第 1 号	酒匂川流域下水道事業連絡協議会役員の選任	1
議 案 第 2 号	令和3年度酒匂川流域下水道事業連絡協議会事業報告	2
議 案 第 3 号	令和4年度酒匂川流域下水道事業連絡協議会事業計画	7

議案第1号

酒匂川流域下水道事業連絡協議会役員を選任

1 本協議会規約第5条に定める役員を次のとおりとする。

会 長 神奈川県知事

副会長 小田原市長

南足柄市長

2 選任理由

本協議会規約第5条により、役員は委員の互選となっています。

これまで、会長については神奈川県知事に、副会長2名については汚水量や処理場所在地等の関係から小田原市長及び南足柄市長が互選により選任されています。

今回も同様に、委員の互選による役員候補として、上記3名の方々を事務局から提案します。

なお、各市からは御内諾をいただいています。

※ 役員任期

規約第7条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(略)

議案第 2 号

令和 3 年度酒匂川流域下水道事業連絡協議会事業報告

1 協議会

(1) 定例会の開催（書面表決）

ア 年月日 令和 3 年 8 月 17 日

イ 審議事項

○ 次の各議案について審議され、原案どおり議決された。

- ・(議案第 1 号) 令和 2 年度酒匂川流域下水道事業連絡協議会事業報告
- ・(議案第 2 号) 令和 3 年度酒匂川流域下水道事業連絡協議会事業計画

ウ 報告事項

○ 令和 2 年度酒匂川流域下水道事業決算見込み及び令和 3 年度酒匂川流域下水道事業予算について報告があった。

2 幹事会

(1) 第 1 回幹事会の開催（書面表決）

ア 年月日 令和 3 年 7 月 5 日

イ 審議事項

○ 次の各審議事項について審議され、(ア)には意見が出され、(イ)は承認された。

(ア) 令和 3 年度定例会議案について

(イ) 令和 2 年度酒匂川流域下水道事業決算見込み及び令和 3 年度酒匂川流域下水道事業予算について

(2) 第 2 回幹事会の開催（書面表決）

ア 年月日 令和 3 年 7 月 29 日

イ 審議事項

○ 次の審議事項について審議され、原案どおり承認された。

- ・令和 3 年度定例会議案について

3 専門分科会

(1) 経営専門分科会の開催

ア 令和3年度の活動総括

- 建設費（建設給与費・事務費）について、新型コロナウイルス感染症拡大の市町の下水道事業への影響等を勘案して、令和4年度からの市町負担開始を見送り、継続協議とした。
- 関連市町間の維持管理負担金の負担方法の検討について、「維持管理について（令和3～5年度）」に基づき、分科会での検討に向けた論点整理のため、担当者レベルの勉強会を3回開催し、固定費・変動費の考え方等の検討課題について、情報共有・意見交換を行った。
- 「神奈川県流域下水道事業経営ビジョン」に基づき、経営の見える化の取組みを行うため、作成資料や活用方法について検討を行った。

イ 分科会の活動経過

第1回 令和3年8月6日 書面開催

- 継続協議となった建設費（建設給与費・事務費）及び関連市町間の維持管理負担金の負担方法の検討や、流域下水道事業の経営の見える化の取組みに対する意見について、書面で照会し、令和3年8月31日に結果を各市町へ送付した。

第2回 令和3年10月27日 扇町水再生センター3階大会議室

- 建設費（給与費・事務費）について、県・市町負担の県案や第1回の意見照会結果について説明し、意見交換を実施した。希望する市町を対象に勉強会を開催した後、次回以降の経営専門分科会で継続検討することとなった。
- 流域下水道事業の経営の見える化の取組みについて、県の方針を説明し、次回以降の経営専門分科会で継続検討することとなった。
- 8月の大雨による酒匂川流域下水道左岸幹線の被災について報告した。

第3回 令和3年12月24日 扇町水再生センター3階大会議室

- 建設費（給与費・事務費）について、県・市町負担の修正案と相模川流域での合意形成、勉強会での意見交換の概要について説明した。経営状況の厳しさを理由に反対する市町意見が多かったことから、各市町の経営状況を確認するとともに、今後も継続して検討することとなった。
- 流域下水道事業の経営の見える化の取組みの実施について承認を得て、引き続き、資料の内容等について調整を行うこととした。

建設給与費・事務費に係る勉強会 令和3年11月8日 扇町水再生センター3階大会議室

- 建設費（給与費・事務費）の負担に係る県案の考え方及び市町負担推計額について説明した後、意見交換を実施した。

関連市町間の維持管理負担金の負担方法の検討に係る勉強会

第1回 令和3年9月7日 ZOOM開催

- 固定費・変動費の概念・区分方法について意見交換を実施した。

第2回 令和3年11月26日 扇町水再生センター3階大会議室

- 流域下水道の費用の費目別精査法による固定費・変動費への区分について意見交換を実施した。

第3回 令和4年3月26日 扇町水再生センター3階大会議室

- 費用の発生原因との関連を踏まえた固定費の負担方法について意見交換を実施した。

(2) 水質等専門分科会の開催

ア 令和3年度の活動総括

- 「事業場排水監視指導体制の強化対策の実行計画」に基づき、立入検査等の技術向上のための支援として、市町初任者向けの水質規制業務に関する研修の書面開催や、事業者の水質管理意識向上のため、事業場向け研修をオンライン形式により実施した。

- 令和4年度の流域下水道維持管理要綱の見直しに向け、立入検査のより効果的な実施や、事業場情報の定期的な把握、事故情報の公表等について、方針を整理した。
- 令和2年度に新型コロナウイルス感染症の流行により実施ができなかった事業場立入検査については、実行計画に基づき、概ね実施することができた。

イ 分科会の活動経過

第1回 令和3年5月17日 書面開催

- 「事業場排水監視指導体制の強化対策の実行計画」に基づく、令和3年度の取組内容や役割分担などについて了承を得た。
- 流域下水道維持管理要綱の改正に関する検討を行うことについて了承を得た。

第2回 令和4年3月11日 書面開催

- 「事業場排水監視指導体制の強化対策の実行計画」に基づく、令和4年度の取組内容や役割分担について了承を得た。
- 実行計画の中に、流域下水道維持管理要綱の改正を「重点計画」として位置付け、実施及び改正の方向性について了承を得た。

(3) 不明水対策専門分科会

ア 令和3年度の活動総括

- 流域市町から流域幹線への流入量の報告を受け、年々増加している不明水の状況を共有し、対策の必要性については検討を継続することとした。
- 相模川流域で実施している取組事例を紹介し、不明水対策の有効性について共有を図った。

イ 分科会の活動経過

第1回 令和4年2月7日 書面開催

- 令和2年度も雨天時に水処理能力を大きく上回る流入があり、晴天時の4倍程度であったことから、連絡幹線や貯留施設の活用等の対応に追

われる事態となったことを共有した。

- 相模川流域の「雨天時増水対策実行計画」に基づく、モデル地区の取組事例について共有し、原因の把握に努めて頂くよう依頼した。

議案第3号

令和4年度酒匂川流域下水道事業連絡協議会事業計画

1 酒匂川流域下水道事業推進上の諸問題を総合的に審議するための協議会の開催

2 酒匂川流域下水道事業の諸問題を検討するための幹事会、専門分科会等の開催

(1) 経営専門分科会

- 継続協議となった建設費（建設給与費・事務費）について、引き続き協議を行う。
- 持続可能な維持運営に向けて、「神奈川県流域下水道事業経営ビジョン」で示した、流域下水道の経営状況や経費負担等の見える化を市町とともに推進するため、公表する資料の内容等について調整を行う。
- 関連市町間の費用負担に関して、不明水の原因者負担の方法や維持管理費に係る一括並びに固定費・変動費それぞれの負担方法について、勉強会等で引き続き検討を行う。

(2) 水質等専門分科会

- 処理場の施設・機能の保全や放流水の水質を守り、水質事故件数ゼロを目指すため、市町が行う事業場などへの立入検査の効果的な実施や助言・指導力の向上、事業者の水質管理意識の向上に向けて検討する。
- 県・市町の役割や研修計画、事業場に対する指導等について定めた「事業場排水監視指導体制の強化対策の実行計画」に基づき、市町向けの水質規制業務に関する研修や、事業者の水質管理意識向上のための事業場向け研修を実施する。
- 実行計画に流域下水道維持管理要綱の改正作業を定め、立入検査のより効果的な実施や、事業場情報の定期的な把握、事故情報の公表等について検討を行う。

(3) 不明水対策専門分科会

- 不明水削減に向け、流域市町から流域幹線への流入量の報告を受け、年々増

加している不明水の状況を共有し、対策の必要性について検討する。

- 相模川流域で実施している取組の好事例などを情報共有し、不明水対策の有効性について確認する。

(4) その他

3 その他流域下水道事業の促進を図るために必要な事項